

令和3年度（2021年度）第2次豊中市男女共同参画計画改定版年次報告書（概要版）

◆本報告書の趣旨◆

本書は、第2次豊中市男女共同参画計画改定版において、令和3年度（2021年度）中に各課・各施設で取り組んだ男女共同参画の推進に関する施策の推進状況・実施状況について、取りまとめたものです。

◆第2次豊中市男女共同参画計画改定版の位置づけ◆

第2次豊中市男女共同参画計画改定版は、豊中市男女共同参画推進条例第9条に基づく男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

また、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」にあたります。

◆第2次豊中市男女共同参画計画の期間◆

平成24年度（2012年度）から令和3年度（2021年度）までの10年間です。

4 つ の 基 本 目 標

※ 一部豊中市DV対策基本計画に位置づけ

1 人としての尊厳を守る

2 男女共同参画の意識を育む

1-1 人権意識の育み

主な実施状況
男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会を実現するために、豊中市では様々な取り組みを続けています。具体的には、人権月間に合わせて市民ロビーで人権啓発パネルの展示を行ったほか、公民館やとよなか男女共同参画推進センターすてっぷ（以下、すてっぷ）で人権啓発のための講座などを実施しました。

2-1 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

主な実施状況
人権政策課が作成している男女平等教育啓発教材「To you」を小学4年生、中学1年生に配付し、授業での活用を図りました。豊中市男女平等教育推進協議会において、令和4年度に新たに作成する教材の内容検討をはじめました。市内小中学校での教材の利用状況調査では、「自分らしさ」や男女の性別のあり方などについて、児童や生徒の気づきがあったと回答がありました。

1-2 人権としての性の尊重

すてっぷにおいて、義務教育期間における性別による差別や不平等をなくすための教育プログラムとして、ジェンダー平等教育推進助成事業を新設しました。市内小学校2校から応募があり、「性教育は「生」教育～わたしもあなたも大切な存在～」をテーマに学習しました。

2-2 男女共同参画の理解の推進

すてっぷでは、父親と子どもと一緒に参加できるイベント「パパと作ろう！洗濯物たみマシーン」と父親対象のイベント「パパにまかせて!!はじめての離乳食」や「男性のためのアンガーマネジメント講座」を実施するなど、男性に対する男女共同参画を推進するため取り組みを行い、男性への理解促進を図りました。

1-3 あらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の根絶に向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）に豊中パープルリボンプロジェクトを実施しました。第一庁舎や第二庁舎ロビーでパネル展示を行い、ツリーに市民一人ひとりの「暴力はいや」の気持ちを、ひと言を添えたリボンに込めて飾りつける企画を実施しました。また、すてっぷではデートDV防止出前講座を市内中学校で実施しました。

2-3 男女共同参画にかかわる情報の収集と発信・提供

男女共同参画週間に、すてっぷと市立図書館1館及び3校の市立小学校図書館で「なりたい自分になろう！をテーマに連携展示を行いました。また、講演会「SDGsでつくる豊中の未来 ジェンダー平等へのステップ」をすてっぷで実施し、男女共同参画の理解を深めるための取り組みを行いました。

1-4 表現における人権の尊重

課題・今後の方向性
一人ひとりが人権尊重の大切さを理解し、互いの人権を尊重する意識を持つことは、男女共同参画社会の実現に向けたすべての施策の基本となります。互いの人権を尊重し、多様な価値観を認め合うために、それぞれのライフステージに応じた人権意識を高め理解を深めるための教育・啓発に取り組みます。また、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対しては、引き続き、意識改革につながる講座等の実施や、SNSなどへのメディア・リテラシーの向上を図る取り組みも必要となっています。

課題・今後の方向性
現在、豊中市立小学校・中学校で活用されている男女平等教育啓発教材は令和4年度に配付を終了するため、新たな教材作成とさらなる活用を検討します。各種講座や事業の実施にあたっては、参加者が継続的に交流できる機会・場づくりや、男性が参加しやすい環境の整備が課題です。また、子どもの発達段階に応じた取り組みや若年層・子育て世代を対象とした講座の開催、対象を明確にしたアプローチの継続、地域へのアウトリーチ活動、より広く市民を対象にした取り組みを進めていくことが重要となります。

3 すべての人へのエンパワーメントを支援する

4 あらゆる分野での女性の活躍を推進する「女性活躍推進計画」

3-1 エンパワーメントの機会の確保

主な実施状況
「管理職をめざす女性のセルフマネジメント講座（全3回）」（すてっぷ）や転職カフェの実施（くらし支援課）など、女性のための職業意識や職業観の形成、再就職、キャリアアップ等継続就業を支援する学習機会を提供しました。

4-1 社会制度・慣行の見直し

主な実施状況
庁内の各審議会等への女性委員の参画率向上に向け、市職員共有システムに令和3年4月1日時点の参画状況（31.5%）を公表したほか、女性委員の参画率（目標値；40%）の進んでいない審議会等には事前協議を行いました。令和3年度中に女性委員のいない審議会等は解消しました。今後も女性委員の登用促進を周知し、目標値に向け、取り組みを支援します。

3-2 グループ・ネットワークづくり

女性が市政に関心を持ち、積極的にかかわれるよう「すてっぷ政策提案ゼミ」第3次豊中市男女共同参画計画策定に合わせてパブコメを出そう（全5回）をすてっぷで実施し、女性の人材育成のための機会を提供しました。

4-2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

採用時の募集において、実際に働いている女性職員のインタビュー等を掲載した採用パンフレットを製作するなど、女性受験者数の拡大を図り、性別にかかわりのない優秀な人材の確保につなげました。令和元年度より事務職における女性の採用者数が男性を上回り、令和3年度には大幅に上回りました。引き続き、女性の参画を進めていきます。

3-3 エンパワーメントにつながる相談窓口・情報提供の充実

すてっぷに経済的な理由で生理用品を購入できない女性を対象とした相談窓口を設置するとともに、就職面接用スーツ等の貸出し事業を委託し、経済面で困難を抱える女性等への支援を行いました。

4-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

豊中市女性活躍・働き方改革推進事業を実施し、市内事業所に向けて、女性活躍推進への関心を高めるイベントや経営者・管理職、女性社員向けの連続セミナーを実施しました。

課題・今後の方向性
一人ひとりのニーズやスキルに応じたきめ細やかな就労相談支援を進めるとともに、コロナ禍による影響を受けている人への就労支援や就労継続・キャリアアップ支援に取り組みます。高齢者や障害者、外国人、ひとり親家庭などをはじめとするさまざまな困難を抱える人を対象とする各種相談窓口のさらなる連携を進め、相談対応機能とともに自立に向けた支援の充実を図る必要があります。

4-4 多様な働き方への支援

課題・今後の方向性
女性活躍の推進にあたっては、企業や事業所に対して、多様な働き方への啓発を引き続き推進していく必要があります。市内で働く一人ひとりの女性が、その持つ個性や能力を十分に発揮できるよう、就労継続、職場風土改善やワーク・ライフ・バランスなど働き方改革と女性活躍促進に取り組みます。また、男性の意識改革、家庭・地域への参画促進については、今後も取り組みの充実を図るとともに、講座や講演会に男性が参加しやすい工夫を行う必要があります。

令和3年度（2021年度）第2次豊中市DV対策基本計画年次報告書（概要版）

◆本報告書の趣旨◆

本書は、第2次豊中市DV対策基本計画において、令和3年度（2021年度）中に各課・各機関で取り組んだDV被害者支援の実施状況について、取りまとめたものです。

◆第2次豊中市DV対策基本計画の位置づけ◆

第2次豊中市DV対策基本計画は、配偶者暴力防止法第2条の3第3項に基づく、豊中市の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画」です。

また、豊中市男女共同参画推進条例第9条に基づく、「第2次豊中市男女共同参画計画改定版」と整合するものです。

◆第2次豊中市DV対策基本計画の期間◆

平成29年度(2017年度)から令和3年度(2021年度)までの5年間です。

5 つ の 基 本 的 方 向

1 DVを許さない社会づくり

主な実施状況

すてっぷでは、内閣府主催「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、すてっぷ制作DV防止パネルを展示しました。市民イベントで作るパープルキルトの展示やパープルリボンメッセージツリーづくり、性暴力についての講演会「少女の孤立と無関心社会」も同時開催しました。また、それらの動画を制作し、YouTube配信することで、コロナ禍において来館を控えている市民等への啓発を行いました。

すてっぷでは、市内中学生を対象とした「デートDV防止出前講座」を実施し、デートDV予防啓発の拡充、教育・学習の充実を図りました。10月の「国際ガールズ・デー」に合わせてデートDV防止パネル展、おとな-girls相談WEEKを同時開催し、Twitterでの広報を行い、若年層が気軽に相談できるよう周知しました。

課題・今後の方向性

コロナ禍において、DV相談件数が増加しているが、市民意識調査（令和2年度）では、受けた行為を暴力と認識していない人が一定割合いることから、啓発活動に取り組む必要があります。また、DVを含めた人権に関する職員向けの研修や、外国人からの相談も増加傾向にあるため、多言語相談窓口の周知や取組みの充実を図ります。

2 安心して相談できる体制づくり

主な実施状況

令和3年度における配偶者暴力相談支援センター（以下DVC）におけるDVに該当する相談件数は860件、すてっぷ相談室を合わせた相談件数は1,024件でした。コロナ禍の影響もあり、DV相談件数はより一層の増加傾向にあります。

すてっぷでは、コロナ禍において、外出自粛中にも相談ができる窓口が開設されていることを発信するため、ホームページのレイアウト等工夫しました。相談のケースに応じて、DVCや関係機関の情報提供を行いました。

課題・今後の方向性

DV相談件数の増加により、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、被害者の特性をふまえて対応できるよう、関係機関の連携強化や相談員のスキルアップにつながる研修の参加等への取組みが必要です。

3 緊急時における安全の確保

主な実施状況

被害者の状況に応じて、大阪府や警察及び関係機関と連携しつつ、同行支援や出張相談を行い、一時保護につなぎました。

緊急時には、必要に応じてケース検討会議に参加するとともに、緊急的な対応や連携についての課題や情報共有を進めました。

課題・今後の方向性

複合多様化するケースに対応するため、相談窓口や警察・消防等との連携体制の構築とともに、ケース検討会議の開催を通じた情報共有・管理を徹底していく必要があります。

緊急時に被害者の安全を確保する一時保護施設の確保が課題です。被害者や同伴家族の状況に応じた避難場の提供に向けて、施設との協力・連携の強化に取り組む必要があります。

4 自立支援の充実

主な実施状況

DVやストーカー行為等の被害者などの住民基本台帳の閲覧制限に関し、被害者に関する情報管理の徹底を図りながら意見付与を行い、必要に応じて関係機関と連携しました。

すてっぷでは、長期的サポートが必要と思われるケースについては、DVCと連携しながら対応しました。また、夜間や土曜日にもカウンセリングを行うことで相談者が相談しやすい環境づくりに努めました。

こども相談課ではこども総合相談窓口・こども専用フリーダイヤルの電話受付を365日24時間実施し、子どもと家庭にかかわる様々な相談を受け、面前DV等により被害を受けた子どもへの支援も行っています。

課題・今後の方向性

より複雑なケースにも対応できるよう、被害者・相談者の心理的ケアに向けた取組みの充実を図るとともに、障害者や外国人など被害者の特性をふまえて対応できるよう、関係機関の連携強化や支援体制のさらなる構築に取り組めます。

5 関係機関・民間団体等との連携・協力

主な実施状況

豊中市DV防止ネットワーク会議を開催し、豊中市配偶者暴力相談支援センターの周知を行った他、各組織が担っている支援内容をもとに、より良い支援のあり方を考える機会を持ちました。

DV防止ネットワーク会議・実務担当者会議では、DV対策基本計画を盛り込んだ第3次豊中市男女共同参画計画の策定に向け、「DV被害者への支援にかかる課題について」をテーマに、グループワークを通じて意見交換を行いました。

課題・今後の方向性

DV防止ネットワーク会議等の充実を通じて、DV被害者にとって迅速で適切な支援を実施するための連携をより深めていくことが重要となります。